

蓬田村教育委員会障がい者活躍促進計画

機関名	蓬田村教育委員会
任命権者	蓬田村教育長
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
蓬田村教育委員会における障がい者雇用に関する課題	蓬田村教育委員会は、令和6年4月現在で職員総数が22名と小規模な機関であり、蓬田村より職員が出向されるため、これまで障がい者に限定した募集・採用は行っていない。 これまで大きな問題を生じたこともなく、組織的な体制整備は特段行っていない状況である。
目標	
①採用に関する目標	職員については村からの出向者のみであり、採用等を行っていないため目標の設定はできない。
②定着に関する目標	なし ※今後、障がい者である職員の定着状況データを把握
取組内容	
①障がい者の活躍を推進する体制整備	○障がい者雇用推進者として、教育課長を選任する。 ○障がい者である職員の相談窓口を設定し、対象者に周知する。
②障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○身体障がい等により従来の業務遂行が困難となった障がい者から相談があった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
③障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障がい者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じるにあたっては、障がい者からの要望を踏まえつつ、可能な範囲内において適切に実施する。 ○年次有給休暇や特別休暇などの各種休暇の利用を促進する。
④その他	○国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障がい者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を図る。